

古賀市公園再整備基本計画（案）に関するパブリック・コメントの実施結果

令和7年7月8日 都市整備課

古賀市公園再整備基本計画（案）に対してパブリック・コメント手続を実施した結果について、古賀市パブリック・コメント手続実施要綱（平成20年3月告示第20号）第11条第1項の規定に基づき、次のとおり公表します。

（１）政策等の題名	古賀市公園再整備基本計画（案）
（２）政策等の案の公表日	令和7年4月22日（火）
（３）パブリック・コメント手続の実施期間	令和7年4月22日（火）～令和7年5月21日（水）
（４）意見等提出者数	17 名（個人14名、団体3名）
（５）提出意見等件数	41 件
（６）提出意見等を考慮した結果及びその理由	下記のとおり

番号	該当項目	パブリックコメント（ご意見）の内容	計画への反映	ご意見への回答
1	2. 公園の配置状況の整理及び再整備対象公園の抽出 (4ページ)	公園再整備基本計画なのに、市民体育館を千鳥ヶ池多目的グラウンドへ移転計画のようにみえます。 第1期アクションプランは「移転」と示されていますが、何故千鳥ヶ池なのか？。上位計画で具体的話はないようですか。	ご意見として承ります。	本市では、長期的な財政負担軽減と効率化をめざし、平成29年に公共施設等総合管理計画を策定しました。この計画の令和4年度のアクションプランで示された、「市民体育館については他の施設への機能移転と建物廃止」を検討しましたが、高い利用率や駐車場などの課題、新たな用地の取得や建築に係る財源確保も支障となり具体的な進展には至りませんでした。 その後、令和5年10月に古賀駅周辺開発に伴う道路法線の公表により体育館移転が不可避となる中、市内8公園の再整備計画が進行していたことから、令和6年10月に既存地である公園内に体育館を新築する方向性を市長が示し、その後の予算査定や庁議において国庫補助の見込みや市民の利便性などを勘案した上で、具体的な移転先として千鳥ヶ池公園を選定しております。こうした経緯を経て令和7年度の施政方針の中で市の方針として掲げております。この一連の取り組みは、市民サービス向上と財政負担軽減を両立させるための施策と考えております。
2	2.3. 再整備対象公園の抽出方法について (14ページ)	今回の計画があくまでも「再整備」であり、また、その対象も「街区公園同等程度（0.25ha）以上」の公園面積を抽出したものの中から選ばれているものとして理解しました。また、今後、集約・再編等も起きえるものという記述も受け止めております。 については、市の新たな附属機関として「公園設置・再配置・再整備検討委員会」のようなものを設置し、パークマネジメントや都市計画に資する専門職の方々や、地域住民などのステークホルダーとともに、もう少し大きな視点での協議体・会議体を設置して重厚な議論（とそれを通じた市民説明）を開始する段階に来ているのではないかと。都市計画審議会の分科会としての設置でもよいので検討していただきたい。 なお、新規の設置や再配置として、古賀駅東口再開発エリア内が考えられるであろうことから、その進捗を市民に伝える場にもなるであろう。また、古賀駅東口再開発エリア内での公園面積が不足した場合に、近隣のエリアに公園を確保することも考えられると考える。その際には、国や県から遊休地を借りて市が公園整備を行うシナリオについても研究をお願いしたい。 例 https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/924_00895.html	ご意見として承ります。	附属機関の設置や都市計画審議会の分科会の開設については、現時点では考えておりませんが、今後詳細な設計を進める際には、広く意見を伺う機会を設けることについて検討してまいります。 古賀駅東口再開発エリアに関しては、すでに公表されている「JR古賀駅東口周辺地区整備基本計画」や「JR古賀駅東口周辺地区まちづくりガイドライン」において、エリア内の空間特性やイメージが整理されております。これらの策定にあたっては、十分な公園用地の確保が前提となっております。
3	2.3.1抽出方法の検討 (14ページ)	千鳥ヶ池公園、特に多目的グラウンドの利用者ニーズ（地域ニーズ 計画書P14）は調べられましたか。 現状、多様な利用が行われ、まさに運動、ウェルネスのニーズに合った利用が行われているのではないですか。 サッカー、ソフトボール大会、グラウンドゴルフ等、地域コミュニティで活用場となっています。	ご意見として承ります。	校区コミュニティの利用状況も踏まえて総合的に検討した結果、芝生化した多目的広場を整備することで、現在の利用の一部については引き続き利用可能と考えております。 さらに、新たに体育館が整備されることで利用の幅が広がるものと考えております。

4	2.3.1.3関係者ヒアリングの実施 (2)ヒアリング結果について (24ページ)	○千鳥ヶ池公園の利用状況や課題等について 千鳥ヶ池公園については、周辺住民から砂ぼこりが飛んでくるという苦情 多目的グラウンドや学校グラウンド等は常にこの問題を秘めています。隣は玄界 高校にグラウンドがあり、とりわけ、千鳥ヶ池グラウンドだけの課題として、切 り取った課題を示していませんか。	ご意見として承ります。	本計画案では、千鳥ヶ池公園における砂ぼこり問題の解決に資するよう検 討しております。玄界高校のグラウンドに関しては、本計画案には含まれ ておりませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。
5	2.3.1.3. 関係者 ヒアリングの実 施 (2)ヒアリング結 果について (27ページ)	・ プレーパークを行う環境について、どう考えているのか？ 憩いの丘にユニバーサル遊具を（写真のような大きなものを大量に）設置すれ ば、プレーパークの開催は難しくなります。プレーパークは木・土・水があり火 が使える場、自然豊かな環境がないと開催できませんが、千鳥が池公園という貴 重な市街地にある公園でプレーパークが開催できなくなることに、いかが お考えでしょうか？ ・ 子どもが自分で歩いてこれる場所、市街地にある公園でプレーパークを開催す る意味を理解していますか？ ・ グリーンパークにプレーパークを移転するようなことを書いてありますが、グ リーンパークのどんぐりの裏手は、子どもが自分で歩いてこれる場所になるとお 考えですか？ ・ プレーパークにむけて整備するとありますが、その環境設定はプレーパークを 理解している専門家の意見が取り入れられていますか？ ・ 千鳥が池の遊具広場にコルクを敷くとありますが、子どもの育ちへの影響につ いてはどのように考えていますか？コルクは高齢者の膝には優しいかもしれませ んが、子どもの五感を育てるには自然すなわち土が必要不可欠だと思いき か？コルクを敷く弊害についてはどのようにお考えですか？夏は高温になり火傷 の危険があると聞きますが？一度敷いてしまうと木を植えることも出来なく なりますが？木陰とパーゴラでは涼しい度合いが違うと思いますがいかがお考えで すか？ ・ 千鳥が池の池が生物にとって大変貴重な池とありますが、それは周りの樹木が あって虫がいて鳥がいて、はじめて成り立っている環境だと思いませんか？池だ けを残せばいいという考えで進めていませんか？	ご意見として承ります。	グリーンパークの既存樹林の一部を、プレーパークのような利活用ができ るスペースとして整備する考えを一例としてお示ししておりますが、それ に伴い千鳥ヶ池公園におけるプレーパークの開催環境をなくすという意図 はありません。また、具体的な整備内容は今後検討することとなります が、現時点でコルク敷の環境整備を予定している公園はありませんので、 ご理解いただきますようお願いいたします。
6	2.3.1.3. 関係者 ヒアリングの実 施 (2)ヒアリング結 果について (27ページ)	識見者による「プレーパークについて」があげられ、プレーパークを実施する際 には「プレワーカー」のようなリスクやハザードを管理する人材が必要である。 とありますが、プレワーカーの仕事はリスクとハザードだけではなく、「子ども が自由に遊べる場をつくる」こと。遊び場の環境づくりなど様々な役割を担い、 その存在はとても重要です。プレーパークとは、子どもたちが安心して自由に遊 べる「冒険遊びの場」（屋外の遊び場＆居場所。自分の責任で自由に遊ぶ。ケガ と弁当は自分持ち）とも言います。自然の中で土水木火などに触れ五感をフルに 使い、遊びを通して生きる力の根っこを育てる場でもあります。また、やりたい ことに挑戦することにより自己肯定感がたかくなり、多様な人との関りなどでコ ミュニケーション能力の向上にもつながります。プレーパークは様々な家庭環境 を問わず、誰でも無料で、子ども（小学生以上）は自分の意志で行ける場所 です。このように居場所となる子どもの主体的な遊びを支えるプレワーカーはと ても重要な存在です。また、乳幼児親子から高齢者までの世代間交流ができ、地 域の活性化、安心安全なまちづくりにもつながるのが自然が生きた公演でのプレー パークです。千鳥ヶ池公園は子どもたちの生活圏の中にあり、好条件の場所だ と思います。	ご意見として承ります。	プレーパークが子どもたちの自己肯定感やコミュニケーション能力を育む 場であること、また世代間交流を促進し地域の活性化につながるという観 点、千鳥ヶ池公園がそのような活動に適した場所であるのご意見は受け 止めさせていただきます。 今回の計画案は、環境など主にハード面の整備を行うための基本的な方針 であることから、プレーパークのような活動を行う場所の整備についての 記述に留まっておりますが、具体的なプレーパークの導入や運営について は、様々な要素を考慮しながら、今後検討していく必要があると考えてお ります。
7	3. 公園に対する 意見や要望に関 する市民アン ケート調査 (28ページ)	「公園に対する利用状況やニーズの把握」とあります。 一般論アンケートです。個々の（特に千鳥ヶ池公園多目的グラウンド）の利用 ニーズは何故ヒアリングしていないのですか。もっとも地域ニーズが反映なされ なければならないと思いますが。	ご意見として承ります。	本計画案は市内8公園の再整備について基本的な方針をお示しするもので あることから、市民全体を対象としたアンケートを実施しております。
8	3. 公園に対する 意見や要望に関 する市民アン ケート調査 (28ページ)	アンケートの方法がおかしいです。ウェブで800名のアンケートを取ったとのこと ですが、いつどこでアンケートがあることを知る事ができたのでしょうか。少な くとも現体育館を利用している団体やその人々にしましたか？千鳥ヶ池公園を 利用している人々や地元舞の里の住民にアンケートを取りましたか？舞の里では高 齢化が進み、最近ではコミュニティ活動でも良く利用するようになりました。人 生100年時代、健康寿命を延ばすためにこれから必要なのにそのグラウンドをつぶ されます。 最初にアンケートを取るべき相手だったのではないですか？	ご意見として承ります。	本計画案は市内8公園の再整備について基本的な方針をお示しするもので あることから、市民全体を対象としたアンケートを実施しております。

9	4. 5. 再整備方針 の検討と設定 (2) 千鳥ヶ池公園 の再整備方針 (99ページ)	千鳥ヶ池公園の整備方針は、「体育館設置」がどのようにむすびつづのか、よくわかりません。 なぜそこに必要なのか触れられません。 市民体育館等の市のメインの箱ものは、交通アクセス、利便性、防災拠点関連を鑑みれば、周辺施設（市役所、市民文化会館、他）と一体集約されている今の場所が適切だと思いますが。 また、いずれ市民体育館機能は、防災避難関連施設に位置付けにもなる施設として考えられますがいかがですか。 地震の多いところでは、初動時点から市民体育館などは、避難所、支援物資集積場所、応援部隊などとの連携する防災拠点施設として非常に重用されていますことから、市災害対策本部との連携場所等、運用面も考えて場所は決めるべきではないですか。	ご意見として承ります。	古賀駅周辺開発に伴う道路法線の公表により体育館移転が不可避となる中、市内8公園の再整備計画が進行していたことから、令和6年10月に既存地である公園内に体育館を新築する方向性を市長が示し、その後の予算査定や庁議において国庫補助の見込みや市民の利便性などを勘案した上で、具体的な移転先として千鳥ヶ池公園を選定しております。 千鳥ヶ池公園は、もともと運動施設を備えており、体育館を設置することでその機能をさらに拡充できると考えております。
10	4. 5. 再整備方針 の検討と設定 (2) 千鳥ヶ池公園 の再整備方針 (99ページ)	○千鳥ヶ池公園の利用状況や課題等について 利用実態が示されていません。利用実情を示してください。校区では、運動の場として非常によく利用されている様ですが。 ○千鳥ヶ池公園への市民体育館移転場所及び多目的広場機能の移転先の確認 市は「移転先として、千鳥ヶ池公園の多目的広場が想定」「現在リーパスプラザこがにある市民体育館は、千鳥ヶ池公園の多目的広場が想定」と回答されていますが、本計画では体育館レイアウトが示されています。決定したのですか。	ご意見として承ります。	千鳥ヶ池公園の多目的広場及び野球場について、主な利用団体は青少年スポーツ団体となっております。現市民体育館の移転先として、市内の公園施設の中から、国庫補助の見込みや市民の利便性などを勘案した上で、千鳥ヶ池公園を移転先として方針決定しております。 なお、体育館のレイアウトはイメージ案としてお示ししているもので、詳細については、所管課である生涯学習推進課が今後検討することとなっております。
11	4. 5. 再整備方針 の検討と設定 (2) 千鳥ヶ池公園 の再整備方針 (99ページ)	千鳥ヶ池公園の多目的広場は廃止となり、小野公園とグリーンパークに統合されとのことですが、リーパスプラザ裏のグラウンドも駐車場整備によって廃止の可能性があると伺っております。 そうなると、国道3号線より西側には小中学校を除いて、ある一定面積以上のグラウンドがなくなることになります。 まとまった面積のグラウンドと考えても、花鶴が浜公園、花鶴3号公園、花鶴2号公園、美明線路沿いの野球場この3か所に限られてきます。 単純な比較はできませんが、福津市であれば、福間漁港海浜公園となまずの里、新宮町であれば杜の宮グラウンドとふれあいの丘公園のように海側山側にそれぞれグラウンドがあります。 グラウンドの配置についてはどのようにお考えなのでしょう？	ご意見として承ります。	国道3号西側でまとまった面積のグラウンドが減少することについてのご懸念は受け止めさせていただきますが、それぞれの地域には特有の地理的条件があるため、福津市や新宮町の配置との単純な比較は難しいと考えております。 今回の計画案では、市民体育館を公園内で受け入れることを前提に、各種の既設インフラを最大限活用しながら整備することを想定してイメージ図を作成しております。また、千鳥ヶ池公園の多目的グラウンドについては近隣への砂ぼこりの課題もあるため、縮小した形で芝生化したグラウンドの利用をお示ししております。
12	4. 5. 1. 2. 公園別 の再整備方針 (2) 千鳥ヶ池公園 の再整備方針 3) 千鳥ヶ池公園 の再整備方針と 具体例 (101ページ)	千鳥ヶ池公園で、自然観察会やプレーパークを利用している団体です。千鳥ヶ池公園は子どもたちが歩いていける、生活圏の中にあり、生物多様性に富んだ自然豊かな公園です。再整備に当たり、樹林の間引きなど適正管理とありますが、すでに既存の樹木が大量に伐採されています。また雑草とありますが、草のおかげで、昆虫など小さな生き物が生息し、自然の中ですべてが循環し、生物多様性を生み出しています。樹木が伐採され、ビカビカに草が刈られていることに危機感を感じています。また、“見晴らしの丘”の池側の斜面が崩れかけているのも気になるところです。地球温暖化が進む昨今、樹木など植物は大気の浄化や温暖化の抑止、生物育成環境の保全など大きな役割を担っています。景観重視、人間重視より、自然を保護する立場での整備を進めていただきたいと思います。公園の維持管理においては、専門家の方が参加されていると思いますが、特に自然環境に詳しい方や、土中環境保護をされている造園業の方の参加も検討いただきたいと思います。と思いますが、いかがでしょうか？もし、すでに決まっているのであれば、どのような立場の方が教えてください。	ご意見として承ります。	公園の整備や維持管理は、利用者が安全にかつ快適に公園利用できることが重要なことから、人の手が入らない自然環境ではなく、人の管理の中で自然とも触れ合うことができる環境整備が必要と考えております。 千鳥ヶ池公園の“見晴らし丘”の斜面が崩れかけているとのご指摘については、斜面崩落の危険性は低いと考えておりますが、今後とも適切に維持管理を行ってまいります。 公園の維持管理にかかる専門家の関与について、現状では樹木の伐採や剪定、草刈などの業務の一部を造園業者に委託しております。
13	4. 6. 再整備方針 図の作成 再整備方針図(古 賀グリーンパー ク) (117ページ)	○公園の魅力増進について 古賀グリーンパークは、県内でも特異な存在である森に囲まれた約3haの自然豊かな公園です。四季折々の変化に富んだ風景や、土の感触が感じられる歩道、落葉を踏みしめながらの森林浴にひたり、他の公園にはない多くの特色を有しています。来園者は地元住民にとどまらず近隣市町や県内外からも訪れており、道の駅「コスモス館」との相乗効果で地域の産業振興にも寄与しています。 今後、ビエトロの施設移転による集客力のさらなる向上も期待されるなか、公園の核となる森が荒廃してしまえば、せっかくの魅力も損なわれかねません。よって、工程スケジュール案に「森林の手入れの継続」を明確な意思とともに記載していただくよう強く要望いたします。	ご意見として承ります。	本計画案に示す工程スケジュール案は、新しい施設が利用できるようになる目安の時期を表したものです。 なお、公園の再整備が行われるまでの間や再整備工事期間中も、樹林の維持管理は適切に行っていく必要があると考えております。

14	4. 6. 再整備方針図の作成 再整備方針図(古賀グリーンパーク) (117ページ)	○園内の花木の復活について 古賀グリーンパークには、開設当初より園内各所に花木が植えられていました。しかし、年々剪定が過度に行われたのか、花木株が低くなり、消滅してしまった場所も散見されます。 特にアジサイについては、かつては見応えのある群生があったにもかかわらず、現在では生き生きとした花木が見られる箇所は大幅に減少しています。このような現状を踏まえ、公園管理に携わる方々の剪定に関する知識向上がまずは急務であると考えます。 また、かつてのように季節の花が園内を彩ることは、公園の魅力をさらに高める要素となります。市民の協力を得て、在来種を中心に多様な花木を復活・増殖していくことも、検討していただければと存じます。	ご意見として承ります。	古賀グリーンパークの花木の現状についてのご指摘は受け止めさせていただきます。 今後の維持管理と併せて市民が自然と触れ合える環境整備がされるよう努めてまいります。
15	4. 6. 再整備方針図の作成 再整備方針図(古賀グリーンパーク) (117ページ)	古賀グリーンパークの特色は森があることで、地域住民にとって大切な憩いの場であり、同時に市外からの訪問者を惹きつける観光資源でもあります。その魅力を将来にわたって保ち続けるためには、「森の手入れ」と「花木の復活」を確実にやっていく必要があると考えています。 持続可能な森の再整備及び公園美化が、さらに進むことを心より願っております。	ご意見として承ります。	古賀グリーンパークの特色や重要性についてのご指摘は受け止めさせていただきます。 今後とも適切な維持管理と公園美化に努めてまいります。
16	4. 6. 再整備方針図の作成 再整備方針図(古賀グリーンパーク) (117ページ)	○過去の除伐にあたっての留意事項 密植林地育成の除伐で心がけたことは、「林内相対照度」表に表記されている「どんな樹種でも更新はおこらない」と言われている5%未満の木の枝が空を埋め尽くしている常態から、林内相対照度を10～30%以下での除伐を進めました。それ以上の強度の除伐を進めると、受光率が高まり雑草や樹木の発生が伴って下刈作業が必要になるので抑制した除伐を実行しました。除伐時点の注意事項は、常緑広葉樹7：落葉樹3の割合で植林の原則があることから、除伐にあたっては、この原則を守り、バランスを意識して選木し、除伐作業を実施しています。 公園の森について様々な態様は想定されますが、市民の皆さんが立ち寄る森の将来の樹木構成や大木化を意識して、50年程度先程度で、再々の除伐、間伐を重ね樹間は4～6m程度を予測しています。なお、この地域で珍しい樹木にあっては、意識して積極的に残していますが、貴重な樹木は将来的にも継続的に残したいものです。	ご意見として承ります。	今後の公園管理の参考とさせていただきます。
17	4. 6. 再整備方針図の作成 再整備方針図(古賀グリーンパーク) (117ページ)	今回の一連の書類で、古賀グリーンパークの面積は、18,73haとなっていますが、従来の面積では23,7haでした。この数値の違いは何でしょうか？ 古賀市最高峰の山名は、「西山」となっていますが、古賀側の名称では「鮎坂山」として、かつての地図に表記がありました。鮎坂山と表記出来ないでしょうか？	ご意見として承ります。	本計画案では、古賀グリーンパークの面積を187,434.18㎡（約18.74ha）と記載しております。これは都市公園としての告示面積です。 お尋ねの23.7haの面積は、公園以外の施設（コスモス館、クロスパルコが、青柳児童センター、ケアハウスどんぐり等）の敷地を含んだものと考えられます。 また、「西山」の表記箇所については、引用元である第3次古賀市環境基本計画の表記に従っております。

18	4. 6. 再整備方針図の作成 再整備方針図（古賀グリーンパーク） （117ページ）	○古賀グリーンパークへの関与経歴 私は、2000年に設立された「古賀市緑のまちづくりの会」に入会し、市民による竹林伐採や竹炭焼きなどに参加。古賀グリーンパークの開設に伴い、2001年度に実施された第1回広葉樹植林にも参加し、その後も森の成長を観察しながら、会員と共に適時適切な管理に取り組んでまいりました。 植林は、横浜国立大学・宮脇昭先生の指導のもと、10万本の密植方式で行い、九州大学・薛孝夫先生の指導のもと、常緑広葉樹7：落葉広葉樹3の割合で、古賀の在来種を中心とした暖帯林の構成比で植樹を行いました。 九州電力㈱からは、苗木の提供を受けるとともに多彩な支援を頂きました。 現在に至るまで、「古賀市緑のまちづくりの会」、及び後継の「古賀里山を守る会」の会員として、除伐を手作業にて継続してきました。 特に散策路周辺の林地においては、モウソウダケやクズの侵入に対する対応を地道に続けており、これまで、チェーンソーを使用せず、全て鋸と鎌による作業で行っております。 密植林地育成の除伐で心がけたことは、「林内相対照度」表に表記されている「どんな樹種でも更新はおこらない」と言われている5%未満の木の枝葉が空を埋め尽くしている常態から、林内相対照度を10～30%程度解放した除伐を進めました。それ以上の強度の除伐を進めると、樹下に雑草や樹木の発生ともない、下刈作業が必要になるので、抑制した除伐を実行しました。 ・除伐時点の注意事項は、常緑広葉樹7：落葉樹3の割合で植林の原則があることから、除伐にあたっては、この原則を守りバランスを意識した選木で除伐作業を実施しています。なお、ハゼノキなど人に被害が予測される樹木は、除伐時点で駆除しています。	ご意見として承ります。	今後の公園管理の参考とさせていただきます。
19	4. 6再整備方針図の作成 (2) 再整備方針図（千鳥ヶ池公園） （118ページ）	千鳥ヶ池公園再整備計画では既存のグラウンドを3分割し西側を芝生広場の配置になっていますが、その利活用が中途半端になる可能性があると考えます。この公園に一時避難場所としての機能を持たせるのであれば屋根付きの全天候型グラウンドが有効と考えます。そうすれば地域のイベントからグラウンドゴルフやミニサッカーなど日常の利活用にも適した施設となるのではないのでしょうか。	ご意見として承ります。	千鳥ヶ池公園は、古賀市地域防災計画（地震・津波対策編）において一時避難場所として指定されていることから、再整備にあたっては、その機能を維持・拡充していく方針です。新たに設置する体育館についても、こうした前提のもと地域防災計画との整合を図りながら有効な活用を検討してまいります。 なお、芝生広場における屋根の設置のご提案については貴重なご意見として承り、今後、実現可能性を検討してまいります。
20	4. 6再整備方針図の作成 (2) 再整備方針図（千鳥ヶ池公園） （118ページ）	私の自宅は、現在の多目的広場の北側にあることから、新設される体育館の高さによっては、日中の日当たりに影響がでるのではないかと懸念しています。 また、この多目的広場には、千鳥ヶ池が大雨等で氾濫したときの調整池機能を有していると以前聞いたことがあります。実際、今までにも数回氾濫して多目的広場の手前まで増水した事があります。 ご存知のとおり、舞の里は、旧住宅・都市整備公団が整地して分譲された団地です。既存の入居者は現在まで良好な環境のもと暮らしてきています。都市計画法の用途では第一種低層住居専用地域に定められています。 古賀市の執行部におかれましては、地域の住民に丁寧な説明をされた上で、誰もが喜んで利用できる施設の整備をしていただきますようお願いします。	ご意見として承ります。	ご自宅の日当たりに対するご懸念について、できる限り影響が少なくなるよう検討したいと考えております。千鳥ヶ池はご指摘のように調整池としての機能を有しておりますが、今回の予定地である現多目的広場などは調整池としての機能区域外となります。
21	4. 6再整備方針図の作成 (2) 再整備方針図（千鳥ヶ池公園） （118ページ）	一時避難場所の確保？どのような災害を想定してのことかわかりませんが、まわりの道路よりも低い土地にですか？もしそうならば大型の車やボランティア、そして避難の人達。1/3に分割してどれほどの大きさの建物を計画しているのでしょうか。聞いたところでは、現在使われている体育館より小さい物になりそうとのことだそうです。今使っている人にこの話をしたら、今でも小さいのにそれより小さくなれば、ますます使いがってが悪くなりそうとのことでした。試合をしても応援席もないとのこと。せっかく新しくするのであれば利用者が安心して楽しく使える体育館にしてください。小・中学校の体育館ではなく、古賀市民全体の体育館です。利用者の意見を最大限取り入れ、後悔、反省、そして利用者から不平、不満、残念な声があがってこない建物にしてください。設計が進んでいるのであれば今一度利用する人の立場になって再考してください。利用者全体の体育館であってほしいと思います。	ご意見として承ります。	一時避難場所とは、地震や津波などの災害から一時的に身を守るための場所であり、古賀市地域防災計画（地震・津波対策編）において小学校のグラウンドや公園などを指定しております。（詳しくは市の防災マップ等をご覧ください。） 体育館の大きさは現状と同等を想定してお示ししておりますが、詳細については、所管課である生涯学習推進課が今後検討することとなっております。 建設場所については、利用状況に加え、既存インフラの利活用ができることや課題解決に資することなども総合的に勘案して配置イメージ図を作成しております。

22	4. 6再整備方針図の作成 (2) 再整備方針図 (千鳥ヶ池公園) (118ページ)	○建設場所 舞の里に作る必要があるのであれば多目的広場ではなく利用目的の少ない野球場とか隣接する林を切り開けば良いのでは？	ご意見として承ります。	野球場にも一定の利用頻度はあること、また周辺の樹林地については造成工事やインフラ整備を別途行う必要があることに加え、一部国有地を含むことなどの理由から、ご提案の実現は困難であると考えられます。
23	4. 6再整備方針図の作成 (2) 再整備方針図 (千鳥ヶ池公園) (118ページ)	芝生広場は誰のため？体育館は小さくして体育館よりもはるかに広い芝生広場。どこからか要望がありましたか？砂ぼこり防止？どこかの保育園へ付度？私は必要とは思いません！近隣に砂ぼこりで迷惑の苦情？そんなことでグラウンドをつぶしますか？砂ぼこりが嫌でグラウンドをなくした人とグラウンドが必要で残したい人。比較にならないほどの大勢の人たちがグラウンドを必要としています。大切なグラウンドを3分割なんて誰が考えたのでしょうか不思議ですね…	ご意見として承ります。	芝生広場の設置は、特定の団体や要望に基づいているわけではありません。グラウンドの3分割の案についても、様々な活動に対応できるよう検討した結果ですので、ご理解いただきますようお願いいたします。
24	4. 6再整備方針図の作成 (3) 再整備方針図 (薬王寺水辺公園) (119ページ)	新規駐車場を整備して既存の駐車台数が10台から100台に増設され利用者が増加すると思われる。水辺公園周辺へのゴミの不法投棄のおそれがあるので監視カメラを設置するなどの対策をお願いしたい。	ご意見として承ります。	ご意見として承り、今後の公園整備の参考とさせていただきます。
25	4. 6再整備方針図の作成 (3) 再整備方針図 (薬王寺水辺公園) (119ページ)	薬王寺水辺公園のすぐ近くの字水落に薬王寺廃寺の礎石が残っているので遺跡を整備して水辺公園から歩いて上がれるようにしてみてもはどうだろう。	ご意見として承ります。	ご意見として承り、今後の公園整備の参考とさせていただきます。
26	4. 6再整備方針図の作成 (3) 再整備方針図 (薬王寺水辺公園) (119ページ)	薬王寺水辺公園から大目配山（おおめくばりやま 410メートル）まで既存の登山道がある。歩いてん道に入れて整備してみてもどうだろう。山頂は樹木が生い茂って景色が見えないが切り払うと山の名前のとおり見晴らしがよいはずである。	ご意見として承ります。	ご意見として承り、歩いてん道を所管する生涯学習推進課にも申し伝えます。
27	4. 6再整備方針図の作成 (4) 再整備方針図 (小野公園) (120ページ)	多目的広場は小野公園等への機能移転？高齢になり免許を返納した人たちが増えている時代、何を使って小野公園などの場所へ。小野公園にしても体育館にしてもなぜ古賀市の街ハズレ(郊外)に作るのでしょうか。予算？土地？いずれにしても利用者・市民のことを考えずに計画していないのでしょうか？古賀市全体で高齢化が進んでますよね。高齢者に優しい事業計画をお願いします。	ご意見として承ります。	今回の計画案は、古賀市内の既存の公園の中で再整備・再配置を行うように検討したものです。ご理解いただきますようお願いいたします。
28	4. 6. 再整備方針図の作成 (7) 再整備方針図 (花鶴ヶ浜公園) (123ページ)	平成15年に花鶴ヶ浜公園新設の際、絶滅危惧種に指定されている「ハマボウ」の原木が5本存在することが、国、県、九大の先生等より確認され、工事において「手を付けないこと」が古賀市に通達された。それを知った古賀海洋スポーツクラブの方々が原木からとった実を苗ににし、植樹され保全に努めてこられた。会員の高齢化により、その後西小コミュニティに保全の依頼があり引き受け「ハマボウまつり」を継続し市民への周知を行っている。価値あるハマボウについて説明する掲示板を作っていただきたい。	ご意見として承ります。	ハマボウの保全活動についての経緯をご説明いただき、ありがとうございます。本計画案の112ページ、123ページ及び132ページに記載のとおり、公園周辺の動植物の情報を案内する仕組みの設置を考えております。掲示板という形になるかは未定ですが「ハマボウ」についても周知を予定しております。
29	4. 6. 再整備方針図の作成 (7) 再整備方針図 (花鶴ヶ浜公園) (123ページ)	整備は賛成ですが、無断で係留しているプレジャーボートが景観を損ねています。係留場所まで整備したらもっと素敵な公園になると思います。プレジャーボートは無断で係留していると聞きました。これを機にメスを入れてください。プレジャーボートが撤去出来ないのなら係留所まで整備して市で運営してください。	ご意見として承ります。	プレジャーボートの無断係留については、適切な対応がなされるよう関係部署に働きかけてまいります。
30	4. 6. 再整備方針図の作成 (7) 再整備方針図 (花鶴ヶ浜公園) (123ページ)	歩いてん道周辺の松林の整備も必要だと思います。すごく汚いです。冬は砂が上がって歩きにくいので対策もお願いしたいです。	ご意見として承ります。	歩いてん道周辺の松林については、様々な方が所有する民有林であることから対応が難しい面がありますが、海岸に近い歩いてん道については管理手法等を引き続き検討してまいります。

31	5.1.公園再編原案(基本イメージ図)の作成 基本イメージ図(古賀グリーンパーク) (126ページ)	今回、公園再整備基本計画の策定に際し、子どもたちが自然の中で五感を使ってわんぱくに遊べるプレーパークの実現を心から期待していたが、プレーパークのようなという表現にとどまったのは、非常に残念。現代の子どもたちは、スマホやゲーム機を当たり前のように持ち、自分たちで想像力を働かせて工夫して遊ぶことが出来なくなっている。子どもたちは、人とのコミュニケーションの取り方など、生きていくうえで必要なことを遊びの中で学んでいきます。生きる力を育てていくうえでも、遊びの環境を整えていくことは、チルドレンファーストを掲げる古賀市として公園整備を考えていくうえでも重要なポイントではないでしょうか。	ご意見として承ります。	プレーパークの実現に対する期待があったこと、そしてその表現が「プレーパークのような」となったことに対する残念な気持ちについて受け止めさせていただきます。 今回の計画案は、環境など主にハード面の整備を行うための基本的な方針であることから、プレーパークのような活動を行う場所の整備についての記述に留まっておりますが、具体的なプレーパークの導入や運営については、様々な要素を考慮しながら、今後検討していく必要があると考えております。
32	5.1.公園再編原案(基本イメージ図)の作成 基本イメージ図(千鳥ヶ池公園) (127ページ)	公園の整備に、体育館の移転が含まれていますが、移転については何時どこで決定しているのですか？ 公園に一時避難所機能の確保とありますが、体育館を避難所と想定しているようですが体育館自体や駐車場が狭くありませんか、また、市の基本的機能の役所と離れ過ぎていませんか？ 多目的広場の3分の1を駐車場にしても体育館ができることによる車の増加に対応できないと思います。体育館のイベント、テニス野球のイベントが休日にダブりますので、今より駐車場不足が考えられます。 体育館移設場所として、千鳥ヶ池公園が必須であるなら、利用の少ない野球場をつぶして、移設するとか、樹林地を伐採して移設するとかの案の検討も必要 事前に住民に対するヒアリングをキチンと実施しているか疑問です。 周辺住民の砂ぼこり対策として、多目的広場の廃止を言っていますが、の横玄界高校グラウンドの砂ぼこりは削減させませんがどう対応するのでしょうか？玄界高校も芝生にするのでしょうか？ 舞の里コミュニティでは年2回、ソフトボール大会、グラウンドゴルフ大会で多目的広場を利用していますが、小野公園ではできません。地域の人が利用している実態を確認したのでしょうか？ 舞の里公園の多目的広場の利用実態は当然確認済とおもいますので、利用者に事前に多目的広場の廃止について、どのように変更するかの事前確認を当然すべきではないのでしょうか？	ご意見として承ります。	体育館の移転については令和7年度の予算査定や庁議において方針決定しております。また、千鳥ヶ池公園は古賀市地域防災計画（地震・津波対策編）において一時避難場所として指定されていることから、再整備にあたっては、その機能を維持・拡充していく方針です。新たに設置する体育館についても、こうした前提のもと地域防災計画との整合を図りながら有効な活用を検討してまいります。 駐車場や体育館の設置規模の詳細については今後検討することになりますが、砂ぼこりや駐車場の不足、利用者動線などを考慮した上で、このような案をイメージとしてお示ししております。 校区コミュニティの利用についても、利用需要を総合的に勘案し、芝生化した多目的広場を整備することで、現在の利用の一部については引き続き利用可能と考えております。 市民意見のヒアリングについては、ウェブアンケートとパブリックコメントにて実施していると考えております。
33	5.1.公園再編原案(基本イメージ図)の作成 基本イメージ図(千鳥ヶ池公園) (127ページ)	千鳥が池公園の多目的広場を廃止し、市民体育館を設置とある。現在の市民体育館は古賀駅にも近く、交通の便もいい為、利用者も多い。現在の市民体育館を壊し、道路を通す計画があるが、市は一日に何台がこの道路を通過すると想定しているのでしょうか？本当にこの道路必要ですか？今でもリーバスプラザでイベントがあれば駐車場が不足している。市民グラウンドも親子でキャッチボールしたり、身近に運動できる場所として市民に活用されています。市民にとってどうなのか？再検討してほしい。また、ユニバーサルデザインに配慮した遊具広場とあるが、現在、月1回プレーパークが開催されている場所だが、今後、プレーパークとしての活用はできなくなるのでは？と危惧します。子どもの遊び場や遊びの環境が整うことは、大賛成です。ぜひ子どもにとってどうか・大人の都合になってないか？考えていただきたいです。よろしくお願いします。	ご意見として承ります。	現市民体育館周辺の道路整備に関するご意見は、関係部署へ申し伝えま す。 なお、千鳥ヶ池公園におけるプレーパークの開催環境をなくすという意図はありませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。
34	6.工程スケジュール案 (134ページ)	スケジュールで記載されているのが「供用開始時期」しかありません。設計時期、工事時期、また、そのまへの住民説明会実施時期などをガントチャートが成立するような形で補記してください。工事に伴って使用不可となる期間などもお願いします。 また、工事についても、施設建設や、樹木の伐採・養生など、各フェーズごとの細かい作業分解をお願いします。そのうえで、本パブリックコメントについては「素案」の意見聴取とし、住民説明会などで聴取した意見などを反映されたうえで、改めてパブリックコメントを実施してくださることを期待します。	ご意見として承ります。	今回の計画案は、あくまでも基本的な方針を示すものであり、現時点では具体的なスケジュールやガントチャートを提供することは困難です。設計時期や工事時期、住民説明会の実施時期についても未決定のため、詳細な情報をお伝えすることができません。工事に伴い使用不可となる時期や作業の順番については、今後の進捗に応じて検討してまいります。 ご提案のようなパブリック・コメントの手法については、貴重なご意見として承ります。
35	6.工程スケジュール案 (134ページ)	立地適正化計画の策定をいつ頃に見込んでおられますか。 市民の負担を軽減するために、国土交通省の都市再生整備計画関連事業の制度活用があればいいなと思っているのですが、立地適正化計画が要求される可能性があると思います。 一方で、立地適正化計画を先に作ったうえで、そのうえで公園の再整備を図るのが順番として正しいような気がします。ご専門の見地から、立地適正化計画の策定と関連付けた形での都市公園再整備の考え方が理解できる説明の追加をご検討くださいますようお願い申し上げます。	ご意見として承ります。	立地適正化計画の策定は令和7年度中を見込んでおり、本計画案はその計画の中に位置付けられるよう所定の調整は行っているところです。ご指摘のように、財政負担軽減の観点から国土交通省の制度は最大限活用すべきと考えており、今後これらの計画を基に必要な手続きを進めてまいります。

36	6. 工程スケジュール案 (134ページ)	○「工程スケジュール（案）」について まず、134ページの「施設供用開始スケジュール見込み」を拝見したところ、総じてみるとレクリエーション遊具や施設・設備に特化しているようです。公園施設に関するスケジュールは示されておりますが、「森づくり」に関する具体的な計画が掲載されていないように見受けられました。 一方で、96ページには「樹木の適正管理を通じて、自然空間の活用を含めた公園の魅力と機能の向上を図ります」とあり、98ページには「市民10万本ふるさとの森を活用する散策園路や広場空間の整備」「既存樹木の間引き等による適正な管理とひろげる環境の創出」といった記述が確認できます。このように森づくりの必要性が明記されているにもかかわらず、工程スケジュールに具体策として反映されていないことは極めて残念であり、ぜひ同スケジュール表への明記を要望いたします。 ご存じの通り、公園の森を放置すれば次第に荒廃し、景観や生態系、利用者への魅力も著しく損なわれます。私は「古賀里山を守る会」の一員として、会員と共に市民が散策する周辺の森の健全性を維持すべく手入れを続けてまいりました。仮に今後4年間、森の維持管理が放置されるようであれば、確実に荒れた状態となり、回復には多大な労力と時間が必要となることが懸念されます。 過去には、植林後に若木が育った段階で、手入れ不足により市民からの苦情が相次いだこともありました。同様の状況を繰り返さぬためにも、森の維持管理については明確な優先順位のもと、毎年計画的に実施していただきたく存じます。 この特色ある貴重な森は、2030年までに世界が目指すSDGsの「持続可能な森林経営」目標の一翼にささやかでも貢献しています。古賀市が2050年のCO2排出ゼロ宣言を2021年に発出しており、続いて2030年までに45%削減を目指しています。古賀グリーンパークの森は貴重なCO2吸収源であることを認識し、公園の森に対峙する姿勢は欠かせません。	ご意見として承ります。	公園は多くの人々が利用する場所であり、その整備にあたっては安全性を確保した上で、公園の目的や利用者の期待に応じた整備を進めることが重要と考えております。 古賀グリーンパークでは、これまで市民の皆様とともに森づくりを行ってきた経緯も踏まえながら、樹木を適正に管理し、自然空間を活用することが公園の魅力と機能向上に寄与すると考えております。 本計画案はこうした基本的な方向性を示していますが、樹木の維持管理については、引き続き適切な在り方を検討してまいります。 なお、公園の再整備が行われるまでの間や再整備工事期間中も、樹木の維持管理は適切に行っていく必要があると考えております。
37	全体	全体的に、無理のない、無理をしない再整備の仕方で、市民生活に工事費・整備費などが重荷にならない現実的な内容にしてくださっていることに感謝をします。一方で、本計画で出てきた各公園の整備費用のざっくりとした見通しや内訳がわかると助かります。人件費や材料費が高騰している中でそうした数字を出しにくいところは推察しておりますが、何卒ご検討ください。 あわせて、公共施設最適化事業債の活用をどの程度見込んでおられるのか、ご見解を伺いたいです。（市民生活を圧迫しない範囲において、活用はお願いしたいという観点でのコメントです。）	ご意見として承ります。	今回の計画案は、あくまでも基本的な方針を示すものであるため、整備費用の見通しや内訳についてはお示ししておりませんが、今後の計画において可能な限り情報を提供できるよう検討してまいります。 公共施設最適化事業債の活用については、事業化の段階で有利な財源として検討してまいります。
38	全体	古賀市の公園に関していつも感じる事は、樹木に対する愛がない殺伐としたとても憩いの場所とは程遠いなあと感じます。 綺麗な花壇も無ければ、剪定の仕方も素人が無雑作にチェーンソーで無惨な切り方をして、愛が全く感じられません。舞の里公園に関してはその点は優れていると思います。	ご意見として承ります。	樹木や公園の管理に対する愛情が感じられないとのご意見について、受け止めさせていただきます。 公園の管理は、地元のご協力のもと委託業者や公園管理センターの職員が行っております。剪定については、隣地への越境阻止や危険樹木の除去など、利用者の安全を第一に心がけておりますが、その手法等については引き続き研鑽を積んでまいります。
39	全体	ペットと休日に行ける公園が無さすぎます。コスモス広場も犬は立ち入り禁止。グリーンパークも同様です。ワンヘルスの一環として、是非、この点もご考慮いただきたいと思います。古賀市にも是非、憩いの場所となるような心休まる公園を作ってください。よろしくお願いします。	ご意見として承ります。	ペットと一緒に利用できる公園が少ないというご意見については、ワンヘルスの観点からも、ペットと共に過ごせるスペースの確保は重要と考えております。そのため、本計画案においては、こうした観点から再整備と運用の見直しの方針を盛り込んでおります。
40	全体	木があるのがいい。木を減らすんですか？ 木登りをしたい！プレーパークができなくなるんですか？ 木を切るのは自然破壊だ。 土は絶対あった方がいい。土が減ってしまうんですか？ ターザンロープがあったらいい。遊具はだれが決めるんですか？ 自分たちで工夫して遊べる公園がいい。決まった遊び方しかできない遊具になってしまうんですか？ 遊具は、年齢に関係なく遊べるといい。	ご意見として承ります。	木や土の存在が公園の魅力であること、また木登りや自然を活かした遊びが重要であるというご意見は受け止めさせていただきます。 樹木については、遊具設置に必要な安全距離が取ることができるような整備が必要であり、その内容に応じて一部の木の伐採があり得ると考えております。しかし、設置する遊具の内容にはよりますが、プレーパークの開催環境をなくすという意図はありません。 遊具の選定方法については、利用者の声を取り入れるよう今後検討してまいります。

41	全体	【現状】 現在、大人のソフトボール団体は小学校グラウンド（一般開放）を積極的に使用しており、小学生団体の使用に相当の影響を及ぼしている状況。 小野公園内の多目的グラウンドについては、スポーツ備品等が一切整備されておらず、使用しづらい（できない）状況。 千鳥ヶ池公園については、駐車場が非常に少なく、路上駐車含め、周辺住民への影響が大きい。 野球及びソフトボールについては、専用グラウンド（千鳥ヶ池公園及び小野公園）が整備されているものの、サッカー及び陸上競技については、専用グラウンドがない状況。 【再整備計画案】 ・グリーンパーク内の多目的グラウンドの改修 - 千鳥ヶ池公園グラウンド機能の移設（拡大） ・千鳥ヶ池公園内の多目的グラウンドの廃止 - 市民体育館の移設、駐車場の増設 ・小野公園内の多目的グラウンドの充実 - 千鳥ヶ池公園グラウンド機能の移設、ナイター設備等の充実 ・小野公園野球場の充実 野球のみならずソフトボールでも使用可に整備 【課題等】 現在の再整備計画（案）では「多目的グラウンド機能の充実」であり、「使用可能エリアの減少」となっている。 現状でも掲げているが、小学生団体の使用エリアが制限（大人が使用のため）されている中、多目的グラウンドが減少することで更なる影響を及ぼす恐れが思料される。 「スポーツ振興」を掲げているものの、特定スポーツのみの充実となっている（サッカー、陸上競技は疎外状況）。 古賀市以外の使用者（団体）が古賀市整備の施設について、積極的に使用していることから、古賀市民の団体の使用が困難な状況である。 ※特にグリーンパーク多目的グラウンド及びクロスパル体育館 【再検討事項（提案）】 ・小野公園内施設の再整理 野球場（野球及びソフトボール専用）※計画案のとおり改修 多目的グラウンド（サッカー専用）※人工芝に改修 ・陸上競技が可能な施設の整備 市民グラウンド以外での活動が困難なため、グリーンパーク多目的グラウンド含めて、新たな施設の整備等を再検討 ・一般開放学校グラウンドの使用方法等の再整理 学校グラウンド利用の再整理（何を優先すべきか） 【その他】 古賀市内に整備されている民間施設との連携について、古賀市が積極的に関与することで、新規整備の必要性が不要となる可能性も思料する。 例えば、花見地区「福岡銀行グラウンド（天然芝）」 谷山地区「九州高校野球場」及び「九州高校サッカー場」 久保地区「フットサル場」など	ご意見として承ります。	千鳥ヶ池公園で縮小する多目的グラウンドの機能については、小野公園及び古賀グリーンパークを再整備することや、小中学校のグラウンドの利用促進を図ることで代替できると見込んでおります。小野公園や古賀グリーンパークの整備内容に関するご提案は、今後の参考とさせていただきます。小中学校の開放施設（グラウンド）が一般利用において小学生団体の利用に影響を与えているとのご指摘については、所管の生涯学習推進課に申し伝えます。また、市外からの利用者が多く、市民の利用の妨げとなっているというご指摘については、運用上の課題がないか検討してまいります。古賀市内に整備されている民間施設との連携については、貴重なご意見として承ります。
----	----	--	-------------	---